

テントサウナ安全ガイドライン

場所：三滝堂ふれあいの森

スパイス+

2022年10月

Vor.0.1

1. 運用準備

テントサウナを運用する者として、地形・天候の条件を踏まえ、安全性が担保できない事由が認められる場合には、それを実施しない。

『安全確保のための具体的な措置』

- 風速5m以上の場合は、テントサウナを実施しない。
※地理的な特徴から突風が発生する環境がないか配慮する。
- 大雨の前後やダムからの放流などが想定される川辺では実施しない。
- 降雪により吸気口が塞がれる、又は雪の重みによりテントの倒壊などの危険性がある場合は、テントサウナを実施しない
- 明るさが確保できない場合(夜間時無照明、等)は実施しない。
- 薪ストーブの使用・テントの設置が許可されている場所であることを確認する。
- キャンプ場など、管理者が存在する場合、実施の同意を得ておく他、火災・傷害などの緊急事態が発生した場合の連絡先(消防・救急など)を確認しておく。
- 消化機、消火用の水を常備し、使用期限の確認は使用日ごとに行う。
- 利用者の不測の事態を鑑み、AED、心肺蘇生法などの講習を取得する。また、サウナ入浴の知識向上を図るため、サウナ管理士の資格を取得する。

2. 設置・運用

テントサウナを運用するにあたり、テント及びストーブを設置する場合において、火気の取り扱い、周辺環境などを勘案した、安全上必要な次の措置を講ずる。

『安全確保のための具体的な措置』

(周辺環境の確保)

- 薪ストーブ・テントの設置が禁じられている場所では使用しない。
- テントの設置場所はできるだけ平坦なところを選ぶ。
- 最低3m以内に他のテントや、燃えやすいものがないような環境を確保する。

(テントの設営)

- テントはペグとロープでしっかりと固定し、運用中に適宜ゆるみがないか確認する。

※ペグが使用できない場合は、ウェイトにより固定する。

- ロープやペグは、カラーロープや目印を活用し、視認しやすいよう工夫する。
- 煙突部分に、木、枝、電線などかかからないようにする。
- テント内に設置するベンチが人の加重により倒れないように注意する。
- 吸気口部分を開け、雪や岩などの障害物で塞がれてないか確認する。
- 火災に備え、テント周辺には水を入れたバケツなどを常備する。

(ストーブ設置と運用)

- ストーブには脚を付け、底面が地面に接することを防ぐ。
- ストーブは平らで、可燃物が落下し又は接触する恐れのない箇所に設置し、倒れないような措置を施す。
- 煙突の連結部に緩みがないよう連結していることを確認する。
- 着火前には、テントの入り口部を開口しておく。
- 燃料は乾燥した薪のみを使用し、可燃性ガス・灯油などは使用しない。
- 着火後のストーブの取り扱いに関しては、耐熱手袋を着用する。
- ストーブが燃焼中は、常時、一酸化炭素チェッカーにより濃度チェックを行う。
- 強風時にまれに起こる、ストーブ内からテント内に煙が流入した場合には、速

やかに換気し利用を一時停止する。

- ❑ 薪の燃焼状況を定期的を確認し、不完全燃焼が起きてないかを確認する。
- ❑ 薪を追加投入する場合、扉の開閉範囲に可燃物や人がいないことを確認する
- ❑ 薪を追加投入した後は、確実に扉を閉める。
- ❑ ストーブは薪の燃焼以外の用途では利用しない。
- ❑ ストーブが燃焼している時は、必ず人による監視を行う。

(サウナストーンとロウリュ)

- ❑ サウナストーンは専用のものを使用する。
- ❑ 積み上げたサウナストーンがストーブから落下・倒壊しないよう、適切な量での利用やカゴなどによる固定を図る。
- ❑ アロマオイルなど、油分を多く含んだ溶液をロウリュとして利用する場合、必ず水で希釈、攪拌したものを利用する。この際、ロウリュ用の水溶液の作成は、テント外で行う。

3. 利用

テントサウナを利用する際は、ストーブへの注意、高温空間が人体に与える負荷などを踏まえて、安全に利用するために必要な次の行動をとる。

なお、ここでは、テントサウナの運用者が他社にテントサウナを利用させる場合も想定して、安全上必要と考える措置を講じるものである。

『安全確保のための具体的な措置』

- 血圧の状態や心臓疾患、妊婦などサウナの利用を医師から禁止されている者は、テントサウナを利用しない。させない。
- 水分補給を怠らず、脱水症状や熱中症にならないようにする。
- テント内に本、雑誌などの可燃物及び、アクセサリー等の貴金属を持ち込まない。
- 店員以上の人数でテントサウナに入らない。
- 酒気帯び状態では利用しない。
- ロウリュを利用する際は、ヒシャク等を用いて水蒸気による火傷を回避する。
- 海、河川への入水については、遊泳、入水禁止の自治体禁止事項を遵守し、その場所のルールを順守する。入水が可能な場合は、それを監視する者を置く。
- 以上の事項に関して、利用者に確認を取る。

4. 撤収・片付け

撤収する際に、火気を残さないことに注意して、運用後にテントサウナに起因する事故などが起きないように、安全上必要な措置を講ずる。

『安全確保のための具体的な措置』

- 夜間、照明器具などで明るさが確保できない状態で作業することのないように注意する。
- ストーブ内で薪が燃焼している状態のまま放置しない。
- ストーブ内に残った薪・炭は、全てストーブ外に排出し、火消し壺などにより適切に消化処理する。※地面への放置、山林への廃棄等は絶対に行わない。

- 処理後の薪、炭、灰などは、持ち帰り廃棄する。
- ストーブ及び、サウナストーンが冷却していることを確認してから作業する。

補足 マナーに関する事項

- テントサウナが実施可能な場所で実施すること。周囲の第三者に、煙や火気の使用により、迷惑が掛からないような場所で行う。
- 大声などにより周囲に迷惑をかけることは絶対に行わない。
- 実施場所のルールに従い、夜間は消灯時間を守る。
- 混雑の激しい時間、時期は避け、子どもたちの水遊びを優先させる。
- 水着で歩き回らないようにする。
- 釣りをしている者が周囲にいる場合、邪魔にならないように配慮する。
- 撤収時は来た時より綺麗にして帰ること。